

2018（平成 30）年度 にこてらす

事業計画

1. 就労継続支援 B 型事業について

平成 30 年度、障害者総合支援法の一部改正に伴い、利用者の工賃月額平均額に応じた報酬体系へと変更になる予定である。

国としては工賃が高いほど自立した地域生活につながると考えこの施策を導入した。まさにその通りではあるが私たちはそれに労働の意義も含めて考えたい。

就労を通して社会へ繋がり、生活の糧である工賃を得る。また就労を通して一人一人が仕事に対しての役割・責任を持ちそれに取り組む。結果、その人が評価され他者から認められる。このような循環を常に意識して障害を持っていても社会に貢献し自信を持って生きていく、そんな事業所でありたいと考えています。

そのため利用者の支援を手厚くまた、より多くの工賃を支給できる体制を確保するために、本年度も目標工賃達成指導員を配置します。

利用者一人一人の力が就労の場面や地域の中で発揮され、様々な人とのつながりを大事にして本年度も取り組みを進めてまいります。

(1) 目的

- ・利用者が就労を通して社会との繋がりを持ち、作業において最大限、力を発揮することで社会へ貢献する。
- ・利用者が就労において技術を高め、働くことが生きがいへ繋がるよう機会の提供を行う。それに伴いより多くの工賃支給を行う。

(2) 運営状況の詳細

①利用定員 10名 4月1日～利用者 11名

②職員配置

	配置基準 (常勤換算法)	平成 30 年度 人数	H29 年度
管理者	1 以上	常勤兼務 1 人	常勤兼務 1 人
サービス管理者	1 人以上		
職業指導員	1.83 人	2 人	常勤 2 人
生活支援員		1 人	短時間 1 人
目標工賃達成指導員	1 人以上	1 人	常勤 1 人
調理員	1 以上	1 人	短時間 1 人

※1()内常勤換算数、勤務時間数÷8 時間

※2 人員配置区分は 7.5 : 1 を適用 ①

※3 目標工賃達成指導員を配置

③サービス費及び報酬単価

サービス費名	人数	サービス費	サービス提供日数
B型サービス費 二 ※1	11人	6210	266日
施設外就労加算	6人	1,000	266日
食事提供加算	10人	300	243日
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	11人	60	266日
目標工賃達成指導員加算		890	
処遇改善加算 総報酬単価×5.2%			1,180,000

※1 平成30年度より基本報酬単価が変更

※2 サービス提供日数 266日

※3 各単価に日数及び人数に出席率98%（29年度、実績）を掛けて算出。

④年度毎の報酬総額推移

年 度	訓練等給付費	その他収入	合計(千円)	前年度比	利用者数
28	21,629	541	22,963	1%減	10名
29	24,373	602	24,975	12%増	11名
30	23,957	605	24,562	1.7%減	11名

※基本報酬単価が増額になるも、目標工賃達成加算廃止に伴い運営費は減収

(3)、実施事業の詳細

①サービスの概要

イ、サービス提供時間

8:50~16:00

ロ、サービス提供日及び日数

・日数 266日

・月～金（原則日数）

※農繁期の土・日・祝日についてはB型利用者が輪番出勤を行う。

ハ、サービスの内容

・福祉的就労を中心に生産・栽培・販売機会の提供

・社会で自立した生活を送るための知識の提供

ニ、個別支援の充実

就労を中心に個々のニーズに応じたサービス提供の基本指針となるべくサービス提供計画の作成及び実施を行う。

ホ、生産活動の内容

農作物の栽培及び販売を中心として取り組みを実施。

・農作物の栽培

（水稻、アスパラガス、野菜等）

・堆肥の袋詰め

- ・委託清掃
- ・農作業の委託 野菜の植付・収穫等

年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
総支給額	5,030,000 円	4,765,000 円	4,310,016 円
一人当たり月額	38,106 円	36,098 円	35,040 円
利用者数	11 名	11 名	10.25 名

2. 生活介護事業について

平成 29 年度、利用者の入退所はなくそれぞれ 1 歳ずつ歳を重ね、利用者の平均年齢は 37.6 歳となった。

表面的には元気で過ごしている利用者が大半であるが、様々な活動の中で躍動感が感じられない場面が増えている。

そのような中、現在は生産活動を中心としたサービスを提供しているが、生産活動以外のサービスの充実も図っていかねばならない時期にさしかかっている。

また、利用者の高齢化や加齢に伴い 4, 50 歳代で気力が衰えつつある方などへも併せて支援を行う必要がある。生活習慣病への対応も前年度に引き続き継続して行わなければならない。

平成 30 年度より新たに共生型サービスが施行される。これは 65 歳を迎えた障害者が従来、利用しているサービスを継続して利用しやすくするものである。これらの動向を調査し必要に応じて事業所指定を受けることも検討したい。

このようににこてらすの実情や社会の情勢を分析して、利用者の満足度を高める取り組みを提供していきたい。

※共生型サービスとは

障がい福祉サービス事業所または介護保険事業所がそれぞれの基準を満たすことのみで、高齢者と障がい者が同じサービスを受けることができるものをいう。

生活介護であれば ⇔ 通所介護 が利用可能 (双方で利用が可能)

(1) 目的

- ・利用者が福祉的就労に参加することで社会参加を行う。
- ・利用者一人一人が自立に向けその状況に応じて必要な支援を提供する。

(2) 運営状況について

- ①利用定員 10 名 4 月 1 日～ 12 名
- ②職員配置

	配置基準 (常勤換算法)	平成 30 年度 人数	H29 年度
管理者	1 以上	1 人	常勤兼任 1 人
サービス管理者	1 人以上		
看護師	7.1 人以上	1 人	1 人(非常勤)
生活支援員		8 人	5 人(常勤) 3 人(非常勤)
調理員	1 以上	1 人	1 人(非常勤)

※1()内常勤換算数、勤務時間数÷8 時間

※2 人員配置体制加算を取得するため利用者 1.7 人に対して職員 1 人を配置

③サービス費及び報酬単価

サービス費名	人数	サービス費	サービス提供日数
生活介護サービス費 (一) 障区分 6	4 人	12,830	266 日
生活介護サービス費 (二) 障区分 5	5 人	9,630	
生活介護サービス費 (三) 障区分 4	3 人	6,830	
生活介護サービス費 (四) 障区分 3	人	6,130	
人員配置体制加算 (I)	12 人	2,650	
食事提供加算		300	243 日
処遇改善加算 総報酬単価×4.2%		1,690,000	

(単位千円)

※1 サービス提供日数は 266 日

※2 各単価に日数及び人数に出席率 97% (平成 29 年度実績) を掛けて算出。

※3 人員配置体制加算を取得

※4 開所時間減算の拡大

開所時間 4 時間未満基本単位の 50% ← (70%)

〃 4~6 時間未満基本単位の 70% ← (85%)

対象日数→266 日中 21 日が該当

④年度毎の報酬総額推移

年 度	訓練等給付費	その他収入	合計(千円)	前年度比	利用者数
28	41,562	666	42,228	1%増	12 名
29	42,199	668	42,867	1%増	12 名
30	42,110	665	42,775	0.3%減	12 名

(3) 実施事業の詳細

①サービスの概要

イ、サービスの提供時間

8:50~16:00

ロ、サービス提供日及び日数

- ・月～金（原則日数）
- ・サービス提供日数 266 日

ハ、サービスの内容

- ・生産活動を中心に生産・販売機会の提供
- ・地域で自立した生活をするための支援全般
- ・創作や心身のリラクゼーションを目的とした活動の提供

ニ、個別支援の充実

個々のニーズに応じたサービス提供の基本指針となるべく利用者毎にサービス提供計画の作成

②生産活動の内容

- ・堆肥の袋詰め
- ・洗濯作業
- ・資源回収配達等作業
- ・さをり織り

年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
総支給額	3,020,000	2,900,000 円	2,742,872 円
一人当たり月額	20,972 円	20,138 円	19,047 円
利用者数	12 名	12 名	12 名

③工賃の支給について

4、にこてらす 運営上における共通事項について

(1) 上記記載以外のサービスの内容

(イ)個別支援計画の立案

(ロ)昼食の提供 食材料費 250 円は実費負担とする。

(ハ)相談支援（就労、生活等について）

(ニ)健康管理

(A) 健康診断 1 2 月

(B) 歯科検診 6 月

(C) バイタルチェックの実施 血圧、体温、体重の測定
一般検診（血液、尿、聴力、視力、レントゲン等）の実施

(D) 送迎支援の実施

(2) 職員の質の向上について

- ・研修については法人事業計画に記載